

工事見積書

(建設業法準拠 / 6 工事種別対応)

本見積書は、建設業法第 20 条（見積義務）に基づく書面です。注文者の希望工事に対し、材料費・労務費・材料費等（法定福利費・安全衛生経費・建設業退職金共済掛金。2025 年 12 月 12 日施行の改正で新設された区分）等の内訳を明示した工事費見積を提示します。

1. 宛先・発行者

宛先（注文者）	御中
件名	
工事場所	
発行日	令和 年 月 日
見積 No	
有効期限	発行日より 30 日
発行者 商号	
発行者 代表者	印
発行者 所在地	
建設業許可番号	国土交通大臣・〇〇知事 許可（般・特- ）第 号
インボイス登録番号	T0000000000000 (13 桁)
担当者・連絡先	

2. 工事種別（該当に○）

工事種別	選択	備考
新築工事	☐ 該当	
増改築・リフォーム工事	☐ 該当	

解体工事	☐ 該当	
外構・造園工事	☐ 該当	
設備工事（電気・水道・空調）	☐ 該当	
改修・修繕工事	☐ 該当	

3. 御見積金額

税抜合計	金	円
消費税（10%）	金	円
税込合計	金	円
値引き（適用時）	△金	円
最終ご請求金額	金	円

4. 工事内訳（カテゴリ別・自動計算欄）

各カテゴリで「数量×単価＝金額」を計算し、最下行で小計を集計します。

カテゴリ	工種	内容	数量	単位	単価	金額	備考
仮設工事		足場・養生・仮設電気水道					
基礎工事		掘削・配筋・コンクリート打設					
躯体工事		木工事・鉄筋・鉄骨組立					
外装工事		屋根・外壁・防水					
内装工事		床・壁・天井・建具					
設備工事		給排水・給湯・空調					
電気工事		配線・コンセント・照明					
その他		解体・産廃処理・諸経費					

5. 自動計算欄（実際の運用では数式記入）

仮設工事 小計	金	円
基礎工事 小計	金	円
躯体工事 小計	金	円
外装工事 小計	金	円
内装工事 小計	金	円
設備工事 小計	金	円
電気工事 小計	金	円
その他 小計	金	円
諸経費（10%）	金	円
税抜合計	金	円
消費税（10%）	金	円
税込合計	金	円

6. 工期・支払条件

着工予定	令和 年 月 日
完成予定	令和 年 月 日
引渡し予定	令和 年 月 日
前払金	%／契約後 日以内
中間金	出来高 %毎
完成時残金	完成検査合格後 日以内

支払方法	☐ 銀行振込 ☐ 手形 ☐ 現金
------	---

7. 見積条件・特記事項

- ☐ (1) 本見積は別紙設計図書・仕様書に基づきます。
- ☐ (2) 数量は概算で算出しています。実施数量により変動する場合があります。
- ☐ (3) 別途追加工事は別途見積とします。
- ☐ (4) 産廃処分費は法定処理に基づきます。
- ☐ (5) 不可抗力・物価変動による工費変動は別途協議します。
- ☐ (6) 本見積の有効期限を過ぎた場合は再見積となります。
- ☐ (7) 受注の場合は建設業法第19条に基づく請負契約書を別途締結します。
- ☐ (8) 本見積の材料費等（法定福利費・安全衛生経費・建設業退職金共済掛金相当額）は、通常必要と認められる額を反映したものであり、正当な理由なく著しく下回る変更を求めることはできません（建設業法第20条6項）。

8. 印紙税（受注時の請負契約書に貼付・軽減措置適用・令和9年3月31日まで）

建設工事の請負に関する契約書（第2号文書）は、令和9年3月31日まで作成分に軽減税率が適用される（国税庁 No.7108）。下表は軽減後の税額。

契約代金区分	通常の印紙税額	軽減後の印紙税額
100万円以下	200円	200円（変更なし）
100万円超～200万円以下	400円	200円
200万円超～300万円以下	1,000円	500円
300万円超～500万円以下	2,000円	1,000円
500万円超～1,000万円以下	1万円	5,000円
1,000万円超～5,000万円以下	2万円	1万円
5,000万円超～1億円以下	6万円	3万円
1億円超～5億円以下	10万円	6万円

※ 出典: 国税庁 No.7108「不動産の譲渡、建設工事の請負に関する契約書に係る印紙税の軽減措置」（2026-08-25 確認）

9. 承認・押印

上記の見積内容にて発注の意思がある場合は、本書面下部にご署名押印の上、ご返送ください。

令和 年 月 日

発行者

住所		
商号		
代表者		印

注文者（承認時にご記名押印）

住所		
氏名・商号		
代表者		印

※ © 工事見積書 完全版 / 6 工事種別 / 建設業法第 20 条準拠